

「農業×夢プラン発掘事業」公募要領

第1 総則

「農業×夢プラン発掘事業」に係る公募の実施については、本要領に定めるところによる。

第2 趣旨

本県においては、基幹的農業従事者全体に占める49歳以下の若年層の割合が全国平均の半分程度と少なく、産業としての持続可能性に課題を抱えている。全国的な新規就農者獲得競争が激化する中で、本県農業が将来にわたって持続可能なものとなるためには、本県が就農地としての魅力を高め、県内外の新規就農希望者から選ばれる必要があるところ、各自治体が就農支援施策を充実させる中、就農支援施策の手厚さで他の自治体との差別化を図ることは困難である。

新規就農者等への全国的なアンケート調査によれば、農業が職業として持つ特徴の一つである「裁量性」に魅力を感じて就農した者が非常に多い。このことは若手農業者が潜在的に高い挑戦志向を持つことを示しているが、夢やビジョンの実現方法を知らない、周囲に参考事例がないなど様々な理由により挑戦に二の足を踏む若手農業者が少なくないと考えられる。

そこで、本事業は、農業界とは異なる視点やリソースを持つ異業種民間企業とのマッチングを支援することにより、若手農業者のアイデアや構想を活かした商品等を創出し、農業者個人の自己実現につなげるとともに、社会全体で若手農業者が新たな取組に挑戦しやすい環境を作り出し、本県農業の新たな魅力として醸成し、担い手の育成・確保につなげることを目的として実施することとし、その対象となる「若手農業者」を公募するものである。

第2 公募人数

若干名（1～3名）

第3 応募資格

① おおむね60歳以下の個人または法人等であること

※ 法人の場合は、代表権を有する者が60歳以下であること

※ 4Hクラブなどの任意組織も可

※ リーディングファームのような毎年売上げが1億円を超え、模範的な経営をすでに実践している経営体は除く。

新しい取組（チャレンジ）に意欲的であることまたは将来のビジョン

や構想等を持っていること

- ② 就農開始後5年を経過していること（ただし、関係の農林総合事務所、嶺南振興局技術経営支援課または嶺南振興局二州農林部（以下「農林総合事務所等」という。）が特別に認める場合はこの限りでない。）
- ③ 企業と対等かつ建設的に議論をすることができること
- ④ 協調性があること
- ⑤ 地域の担い手（将来の担い手を含む。）であること

第4 募集期間

令和8年8月14日（金）～令和8年9月11日（金）

第5 応募方法

本事業への参加を希望する者は、申請書（様式第4号）及び自己調書（様式第5号）に必要事項を記載の上、募集期間内に後記「第7 問合せ先」あてにメールまたはFAXにより提出するものとする。なお、提出後、電話にて着信の確認を行うこと。

第6 審査方法

県流通販売課は、申請者の提出書類を関係の農林総合事務所等に回付し、申請者の参加適格性の有無に関する意見を聴取することとし、その内容も斟酌した上で参加を認めるかを判断することとする。なお、関係の農林総合事務所等が申請者との接点を有さず、意見の表明が難しい場合は、事務局が申請者本人と面談を行い、参加適格性の有無を判断することとする。

また、審査の結果、参加適格性を有する者が公募人数を上回る場合は、提出書類、関係の農林総合事務所等の意見、面談内容を総合的に勘案し、総合的な評価が高かった者を公募人数の範囲内で選抜することとする。審査の結果は、全申請者に対して通知するものとする。

第7 問合せ先

「農業×夢プラン発掘事業」事務局（福井県 流通販売課）

Email：yume-plan@pref.fukui.lg.jp

T E L：0776-20-0419

F A X：0776-20-0649